
東京都市大学付属中学校・高等学校

同 窓 会 規 約

2025年度版



同窓会規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は東京都市大学付属中学校・高等学校同窓会と称する。
- 第 2 条 本会は会員相互の親睦及び母校と本会の発展向上に貢献することを目的とする。すべての活動はこの目的達成のために行われる。
- 第 3 条 本会は本部事務所を東京都市大学付属中学校・高等学校内に置く。なお、必要に応じて支部を置くことができる。
- 第 4 条 本会は正会員で構成する。正会員は最終学年を構成単位とし、これを学年会と称する。
- 第 5 条 本会の年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第 2 章 会 員

- 第 6 条 本会の会員は、次のものとする。
1. 正会員 1) 武蔵工業大学付属中学校・高等学校、及び東京都市大学付属中学校・高等学校卒業生。ただし、入会しないことを意思表示した者を除く。
 - 2) 同校に在学した者で本会の趣旨に賛同する者。
 2. 賛助員 1) 武蔵工業大学付属中学校・高等学校、及び東京都市大学付属中学校・高等学校の現旧教職員。
 - 2) 本会の趣旨に賛同し、理事会の承認を得た者。
- 第 7 条 正会員は入会金を納入し、現住所、氏名及び電話番号を同窓会に申し出なければならない。同窓会はこの内容を『個人情報保護法』に基づき管理しなければならない。
- 第 8 条 各年度の正会員は学年委員を選出する。
- 第 9 条 正会員は第7条に定めた事項に変更があった場合には、本部事

務所又は支部事務所に届け出なければならない。

- 第 10 条 本会の名誉を毀損又は会員の義務を怠った会員には、理事会はその決議に基づき、当該会員の権利の一部を制限し又は同窓会から除名することができる。

第 3 章 役 員

- 第 11 条 本会には次の役員を置く。

- | | |
|---------|---------|
| 1. 理 事 | 4. 顧 問 |
| 2. 会計監査 | 5. 名誉理事 |
| 3. 名誉会長 | 6. 学年委員 |

- 第 12 条 第1項 理事は理事会で選出し、総会で承認を受ける。

第2項 理事は理事会を構成する。

第3項 理事会は、理事の中から、会長1名、副会長若干名、事務局長1名、事務局次長若干名、会計1名、副会計1名を選出する。

第4項 名誉会長を東京都市大学付属中学校・高等学校校長とする。

第5項 任期終了の理事で本会に貢献のあった者を、理事会の承認により、顧問又は名誉理事とすることができる。

第6項 学年委員は、原則として卒業時のクラス委員長とする。学年委員の交代は、前任者が後任者を指名することで行う。

- 第 13 条 学年委員は、正会員相互の連絡にあたるほか、理事を補佐する。

- 第 14 条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

- 第 15 条 会長は理事会の議長を務める。

- 第 16 条 会長に事故があった場合は、副会長が代行する。副会長が複数の場合は理事会で調整する。

- 第 17 条 会計監査は会計事務の監査にあたる。

- 第 18 条 第1項 名誉会長は本会の運営に助言を与える。
- 第2項 顧問及び名誉理事は、本会の運営に賛助し、発展、向上に寄与するものとする。
- 第 19 条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第 20 条 役員は理事会が正当と認める理由がある場合又は2期以上歴任した場合は辞任できる。
- 第 21 条 役員の欠員が生じた場合、速やかに補充しなければならない。
なお、補充した役員の任期は、前任者の残りの期間とする。
- 第 22 条 役員は、任期が終了しても後任者が決まるまでその任務を続けなければならない。
- 第 23 条 会長は理事会の承認を得て、特別の業務を遂行するための委員会を設けることができる。

第 4 章 役 員 会

- 第 24 条 本会は次の役員会を置く。
1. 理事会
 2. 三役会議（会長・副会長・事務局長）
- 第 25 条 理事会は次の場合に開催し、会長がこれを招集する。
1. 年6回の定例会（開催日時は年度始めまでに決定する。）
 2. 会長が必要と認めた場合
 3. 理事の3分の1以上が議案を示して要求した場合
- 第 26 条 理事会の開催目的を、通常は開催日前に全理事に通知しなければならない。ただし、緊急の開催の場合はこの限りではない。
- 第 27 条 理事会は理事の過半数の出席で成立する。欠席の場合は、議決を出席理事に一任することで出席とする。
- 第 28 条 理事会は出席理事の過半数の賛成で議決する。なお、賛否同数

の場合は議長に一任する。

第 29 条 会員は理事会に出席し発言することができる。ただし、議決権はない。

第 30 条 理事会の議案は事務局が提出する。

第 31 条 理事会は総会で決定した事項を執行する。

第 32 条 会長が必要と認めた場合、三役会議を開催出来る。三役会議で決定した事項は、次回の理事会で報告し承認を受ける。

第 5 章 総 会

第 33 条 総会は毎年1回開催し、会務の報告、重要事項の決議を行うと共に会員相互の親睦を図る場を設ける。

第 34 条 会長は、会員の3分の1以上の要求があった場合には、3ヶ月以内に総会を開催しなければならない。

第 35 条 総会の開催は1ヶ月以前に会員に通知しなければならない。

第 6 章 会 計

第 36 条 本会は第2条を達成するために、会費の一部で基金を設置する。

第 37 条 本会は事務員を置くことができる。

第 38 条 本会の経費は総会で決定した予算に基づき、会費、寄付金及びその他の収入によって運営し、その収支決算は会計監査の承認を得て総会で報告し、承認を得なければならない。

第 7 章 付 則

第 39 条 本会の会務処理に必要な細則を置く事ができる。

第 40 条 本規約の変更は総会の承認を必要とする。

- 第 41 条 本規約は1976年(昭和51年)10月17日に成立し、1977年(昭和52年)4月1日より実施した。
- 第 42 条 本規約は、2019年5月25日に一部改正した。
- 第 43 条 附属書に、本会の組織図及び役員名簿を記載する。

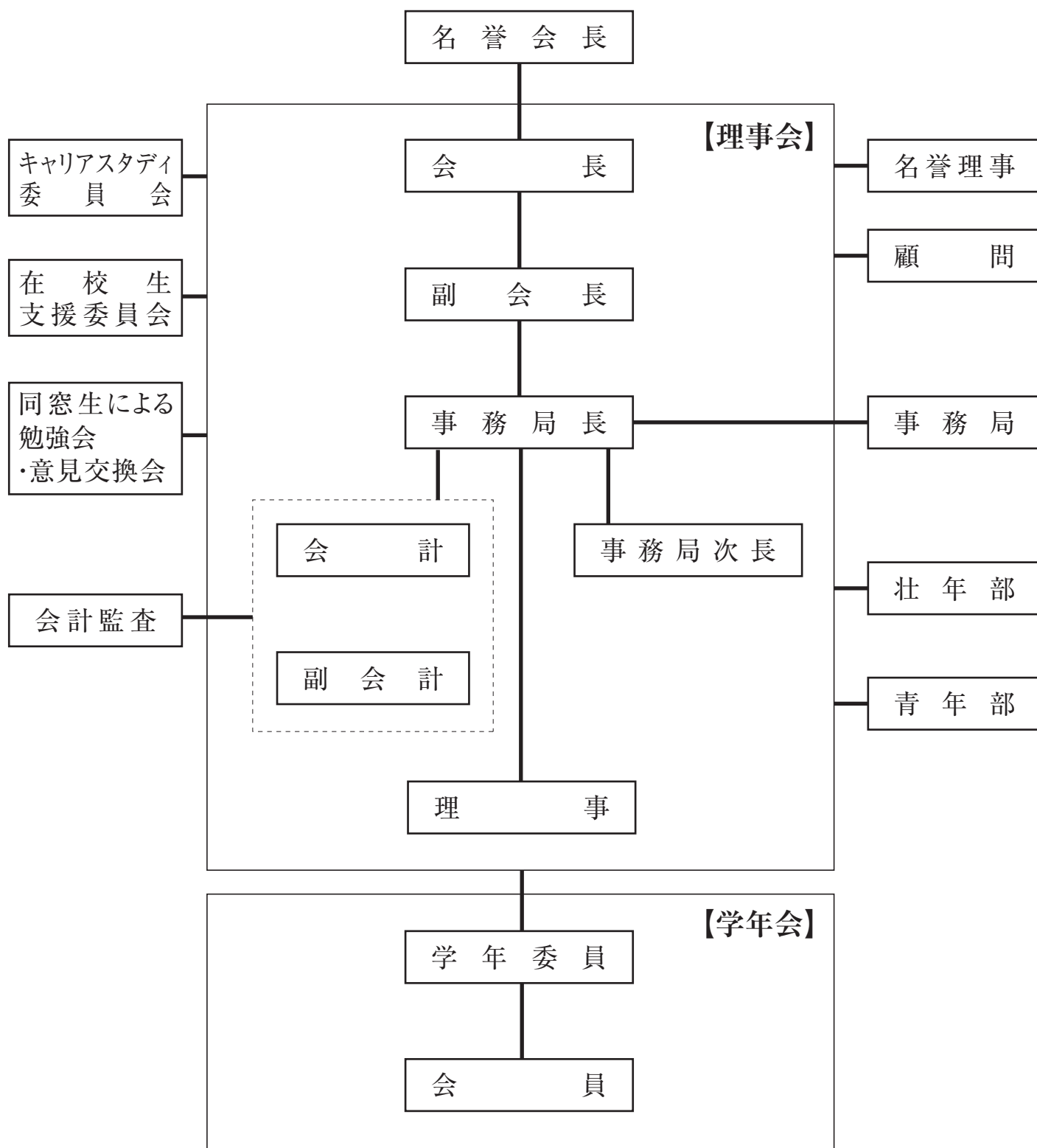
会費に関する細則

- 第 1 項 本細則は、第39条により定める。
- 第 2 項 会費は、入会金（終身会費制）とする。
- 第 3 項 入会金は壹万円とする。
- 第 4 項 新入会員は、卒業時に入会金を全納する。
- 第 5 項 総会その他の会合開催に伴い、臨時会費を徴収することができる。
- 第 6 項 理事会が必要と認めた場合、本細則第3項の金額は変更できる。
- 第 7 項 本細則は、理事会の承認で変更できる。
- 第 8 項 在学した者で本会の趣旨に賛同する者が、卒業時に入会せずに後日入会を希望した場合は、理事会の承認を受けた上で第3項の金額を徴収して入会を認める。
- 第 9 項 第8項に該当する場合、同窓会活動への貢献を理事会が認めた場合には、入会金を免除する。
- 第 10 項 この細則は中学校のみの在籍者にも適用する。
- 第 11 項 中途退学者は、理事会の承認により卒業生と同様の扱いとする。

*第8項から第11項を2021年10月2日に追加した。

附属書

東京都市大学付属中学校・高等学校同窓会組織図



東京都市大学付属中学校・高等学校同窓会役員名簿

(任期 2025年4月1日～2026年3月31日)

会 長	(キャリアスタディ委員会委員・在校生支援委員会委員)	35期生	川鍋 勝弘
副 会 長	(壮年部部長・キャリアスタディ委員会委員・在校生支援委員会委員・勉強会/意見交換会担当)	37期生	小林 隆之
副 会 長	(青年部部長)	58期生	川本 恭平
副 会 長	(「柏」編集長)	60期生	大高 慧史
事 務 局 長	(会計担当・柏苑祭とりまとめ担当)	14期生	佐々木幹夫
事務局次長	(壮年部部長補佐・キャリアスタディ委員会委員長・在校生支援委員会委員)	22期生	小泉 達雄
理 事		9期生	鈴木 威一
理 事		14期生	野田 孝男
理 事		16期生	小林 英世
理 事		36期生	古屋 公啓
理 事	(青年部部長補佐・キャリアスタディ委員会委員・在校生支援委員会委員長)	60期生	臼井 達哉
会 計 監 査		21期生	長谷部伸一
名 誉 理 事		7期生	岩本 征義
壮年部部員		22期生	福井 利昌
壮年部部員		22期生	矢崎 克実
壮年部部員		24期生	宮 原 茂
壮年部部員		25期生	安藤 友二
壮年部部員		47期生	矢 吹 啓
青年部部員		60期生	栗津 知大
青年部部員		60期生	瀬戸口友紀

学年会 学年委員（原則として卒業時のクラス委員長）

60期生：栗津 知大、小野 健太郎、金子 憲太郎、向山 元気、鈴木 巧、瀬戸口 友紀

61期生：塩澤 悠太、坪井 宏樹、寺山 智春、松本 佳吾、林田 正平、滝沢 祐真

62期生：岡ノ谷 優貴、櫛田 直克、久保田 惟、田中 智大、八戸 優大、藤本 真徳

63期生：出井 俊、久保田 敬大、豊田 大貴、野本 恭平、塩沢 拓、吉田 考喜

64期生：中野 賢志郎、三橋 優介、岩瀬 智弘、神 康貴、秋本 開伊、佐藤 太一

65期生：佐々木 優斗、三森 涼史、秦 健一郎、浅野 真、鈴木 寛大、武藤 駿介、
前平 廉

66期生：園田 海斗、鈴木 皓太、鈴木 康介、呉屋 朝大辰、浜西 遼、梁瀬 興次郎

67期生：内藤 孝介、横溝 萌生、加藤 景大、千北 紘暉、中野 嶺、飯島 遼平

68期生：御園生 洋季、小田切 遼、中野 和哉、小見山 羽空、榊原 郁斗、池田 航、
荒川 弘己

69期生：永縄 大樹、内田 隼太、高柳 信吾、阿部 真尋、上田 健斗、青木 希天

70期生：星 航太、川又 健太郎、本堂 宏紀、山下 真助、山田 夏己、高橋 一誠

71期生：松岡 秀明、田中 太陽、出雲 隆斗、栗川 晃弥、高須 元太、長瀬 丈

72期生：岩田 嵩生、長谷川 豪輝、渡邊 拓海、岡垣 駿太、木村 日翔、近藤 瑛文、
篠田 幸太郎